

一、土地の共有  
 二、土地の所有  
 三、土地の賃借  
 四、土地の質借  
 五、土地の譲渡  
 六、土地の相続  
 七、土地の没収  
 八、土地の没収  
 九、土地の没収  
 十、土地の没収

思想

日本労働徳用監中央委員

望月源次

私此ノ神戶ノ土地ニ於テ同權サシタル金ノ労働者ニ  
 於テ他大ナル智識ヲ得タルモノテリマス我々ノ労働者  
 即チ無産階級者カ資本家階級即チ支配階  
 級ノ爲メニ凡而元庄地ニ耐ク今ヨリ至リタルモ今後  
 ニ於テハ兩一勞並且ツ大ナル責任ヲ痛感スルノカケル  
 今人無産階級者タル鉱山ニ或ハ工場ニ海上ニ農村ニ日夜努  
 勞的待遇ニミラテ働キテ居ル者ニ対シ支配階級ハ未カ飽キ定  
 ズ自己ノ利益ヲ圖ニカ爲メニ高一層ノ庄地ヲ加ハントシワ  
 たり即チ今ヤ法案維持法ト称スル法案ヲ提出シ益々  
 牧等ヲ蹂躪セントスナリ、現在ノ経済界ヤ如何ニ混沌トシテ  
 危期ニ貪シ行詰リノ状態ニ在ルニ拘バ何等政濟方法